

重大労災事故発生 猛暑・高齢化で危険増大

酷暑が続く7月上旬、ダンプから転落する労災事故が続きました。内1名は意識不明の重傷を負いました。
年々増加する車体からの転落事故。その背景には、高齢化による運動機能の低下が考えられます。
転落事故を防止するための具体的な対策が求められています。

事例から学ぶ 転落防止策

【事例①】

関口豊さん(77)は、車庫でダンプアップしてフレームにのぼりグリスアップ作業をしていました。フレームからサイドバンパーに足を掛けて降りようとした際、足を滑らせお尻から転落し骨盤上部を圧迫骨折しました。
「何十年もやってき

【対策】

たやり慣れた作業だけどやっぱり足腰が弱くなっていると思う。高い場所だと慎重になるけど油断しました」。

サイドバンパーは人が上る箇所ではなく滑り止めがないため足を滑らす事故が少なくありません。フレームに上る際は脚立を利用

することを推奨します。

【事例②】

高橋健司(仮名)さん(69)は運転席上部に上り洗車をしていたところバランスを崩し約3.3m下のコンクリート床に転落、頭部を強く打し意識不明の重傷(脳挫傷)です。

当時は気温が33度まで上昇、運転席上部はさらに高温になっていたと思われます。

運転席上部はつかまる箇所がなく極めて危険な場所です。

【対策】

運転席上部に上ることは原則禁止です。洗車はキャビンを開け長いデッキブラシ等で行なうことが基本です。

高温下では運動機能が低下します。高所作業は避けるべきです。本来2m以上の高所作業では安全帯の装着義務があります。

車両安全対策を

2017年群馬県ト

ラック協会は「貨物自動車」の運転席・荷台からの昇降時転落事故実態調査」を行い公表しています。調査の結果

会員537事業所のうち過去2年間で285社が「事故」か「ヒヤ

リハット」を経験していることが報告されています。ダンプに比べて年齢層が低く荷台昇降回数の少ないトラッ

ク事業者でさえ半数以上です。ダンプの場合ほとんどの運転者が危険に遭遇しているのではないのでしょうか。

しかし、これほど身近な危険に対して自動車メーカーの安全対策は不十分です。

運転席へのステップ、手すりの大型化、格納式ステップの普及やハシゴの滑り止めシール加工等、低コストでできる対策があります。

運転席から直接荷台に移動する際の転落も後を絶ちません。降りてから上った方が安全です。しかしメーカーによつては荷台への横移動を可能にする取っ手が装着されているキヤ

3点支持の徹底を

転落事故防止の最も有効な対策は3点支持です。3点支持とは、両手、両足4点のうち必ず3点で身体を支える体勢を指します。片手に伝票などを持っていては3点支持ができません。昇降時はつねに「3点」とゆつくり

確実な動作を意識してください。

もちろんヘルメット装着、サンダル履き厳禁が前提です。

ビンもあります。組合ではダンプメーカーに問題提起し改善を求めています。



昇降は「あわてず」「あせらず」「3点支持」で。



タフレッド手袋

フィット感、耐久性、低価格の3点そろったアトムの「タフレッド」。一組2百円程度。
軍手はすべります。



ハイパーVスニーカー

瓦職人愛用。滑りに優れた特殊ソール搭載の安全スニーカー。日進ゴムの「ハイパーV#200」。約4千円。



滑り止めテープ

防水性滑り止めテープは10m2千円程度で購入できます。はしごや手すりへの装着が可能です。巻き方は要注意。

おぼろげな印象を消すために

労働災害の場合原則 建設国保は使えません

労災保険への加入を

市町村国民健康保険の高額化が進み、組合が扱う建設国保に切り替える組合員が年々増加、現在109名が加入しています。

一人親方の場合、労災保険はあくまで任意加入になっています。組合では以前、建設国保加入は労災保険加入を条件としていました。しかし、制度として任意である以上組合が強制することは適切ではないことから現在では、労災保険加入を強く推奨します。

建設国保は「ガイドブック」で仕事中的けがについては「当国保組合の保険証を使用し

て治療を受けることはできない」とし「労災保険特別加入制度への加入をお勧めします」と記載されています。

一人親方として働く高橋さんはダンプから転落し重傷を負いました。建設国保に加入していますが、労災保険には加入していません。

一人親方として働く高橋さんはダンプから転落し重傷を負いました。建設国保に加入していますが、労災保険には加入していません。

保険制度の谷間

労災保険料と給付の一例

コース	運輸 年間保険料	建設 年間保険料	休業補償1か月
1	27,600円	36,000円	120,000円 1日4,000円
2	42,000円	56,400円	192,000円 1日6,400円
3	50,400円	70,800円	240,000円 1日8,000円
4	60,000円	84,000円	288,000円 1日9,600円
5	69,600円	98,400円	336,000円 1日11,200円
6	79,200円	111,600円	384,000円 1日12,800円

各地で豪雨災害 自然災害対策を

各地で豪雨による水害が発生しています。2019年の台風19号では多くの組合員が被害にあいました。9月以降の台風は本州に上陸接近する可能性が高いようです。

被害を受けて組合では、労災未加入組合員に対してあらためて加入を呼びかける通知を送りました。市町村国保の場合は業務上の負傷も使用可能になっています。建設国保に切り替える際は、労災保険加入を強く推奨します。



2019年台風19により県内でも大きな被害が発生

佐野ラーメン放浪記(40)

【麺屋プラス】
栃木県佐野市堀米町1066-7
定休日：月曜日



日本広しといえど「らーめん予備校」があるのは佐野市くらいでしょう。



じつはまだ食べてません。混んでて並ぶのが嫌なんです。たぶんうまいと思います。

「佐野らーめん予備校」は2020年から始まった佐野市による地域おこし事業。ラーメン屋を開業したいという人と後継者不足に悩むラーメン店主をつなぎ、佐野市への移住を支援するプロジェクトです。佐野ラーメン店主が講師を務め、意欲ある予備校生に一からラーメン作りを伝授します。

経営指導も行ない開業をめざします。すでに3人の予備校生が開業しています。ご紹介するのは予備校生菅原勝之さん(秋田出身)が去年オープンした「麺屋プラス」。飲食業未経験のご夫婦が来たこともなかった佐野市に移住し秋田の素材も使って頑張っています。

全労済の「住まいる共済」 月々掛金8千円で

火災・落雷などのとき 火災等共済金

最高 **4,000万円**
臨時費用共済金 **200万円**

- 下記の事由により損害が生じたとき
- 火災 ●落雷 ●破裂・爆発
 - 突発的な第三者の直接加害行為(損害額5万円以上)
 - 他人の住居からの水ぬれ
 - 消火作業による冠水・破壊
 - 他人の車両の飛び込み
 - 建物外部からの物体の落下・飛来

台風・降雪などのとき 風水害等共済金

最高 **3,100万円**
臨時費用共済金 **45万円**

- 下記の事由により損害が生じたとき
- 暴風雨 ●突風・旋風(竜巻含む) ●台風 ●高波・高潮 ●洪水
 - 豪雨・長雨 ●雪崩 ●降雪 ●降ひょう
 - 上記による地すべりもしくは土砂崩れ

地震などのとき 地震等共済金

最高 **1,200万円**

- 下記の事由により損害が生じたとき
- 地震による損壊 ●地震による火災 ●噴火による損壊
 - 噴火による火災 ●津波による損壊

【組合掲示板】

◎組合事務所は8月十一日～十六日まで夏期休業となります。自動車保険の車両入れ替え等は早めに御連絡ください。

◎秋の健康診断会は十月二日(日)を予定しています。コロナ感染状況次第では変更もあります。詳しくは次号で。

◎インボイス登録申請を希望する人は運

転免許証、マイナンバーの通知カードがマイナンバー記載の住民票を持参して事務所まで。来所の際は事前連絡をお願いします。

◎組合未加入者のインボイス相談も行っています。ご紹介ください。

◎コロナワクチン四回目接種予約、自力で困難な方は接種券持参してご相談ください。